

資料 7. 環境に関する意識調査（事業所対象アンケート調査）（抜粋）

資料 7-1 調査の概要

(1) 調査について

東松島市の「環境基本計画」を策定するためにアンケート調査をしており、その中で廃棄物に関連する項目を抜粋しております。

(2) 調査方法

- ① 対 象 事 業 所 : 東松島市に事業所を構える事業者
- ② 抽 出 方 法 : 東松島市商工会会員名簿からの無作為抽出
- ③ アンケート配布事業所数 : 300事業所
- ④ 調 査 方 法 : 郵送による配付・回収
- ⑤ 調 査 期 間 : 平成18年9月1日～平成18年9月末日

(3) 回収結果

- ① 配 付 事 業 所 数 : 300社
- ② 回 収 数 : 149社
- ③ 回 収 率 : 49.7%

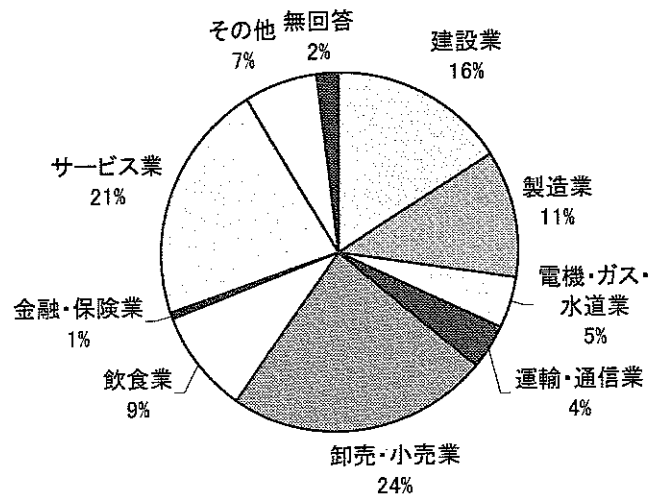
資料7-2 アンケート結果

(1) アンケート対象事業所の属性

1) 事業所の業種

アンケート対象事業所の内訳は、「卸売・小売業」が最も多く 23.5%、次いで「サービス業」21.5%、「建設業」16.1%となっており、「農林業」、「不動産業」は 0%であった。

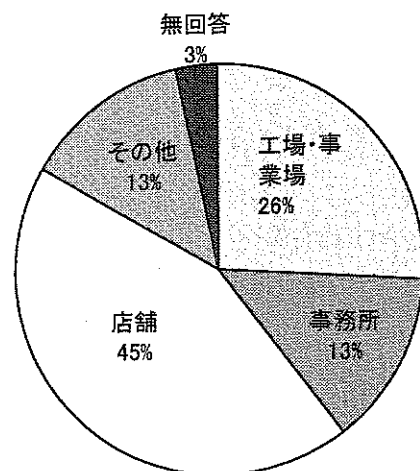
業種	回答数	構成比
農林業	0	0.0%
建設業	24	16.1%
製造業	17	11.4%
電機・ガス・水道業	7	4.7%
運輸・通信業	6	4.0%
卸売・小売業	35	23.5%
飲食業	14	9.4%
金融・保険業	1	0.7%
不動産業	0	0.0%
サービス業	32	21.5%
その他	10	6.7%
無回答	3	2.0%
総数	149	100.0%



2) 事業形態

事業形態別では、「店舗」43.6%、「工場・事業場」が 26.2%であり、「店舗」、「工場・事業場」を含めて約 70%を占めていた。

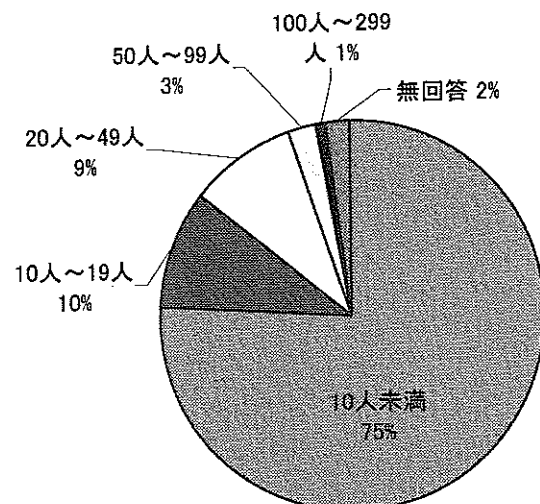
事業形態	回答数	構成比
工場・事業場	39	26.2%
事務所	20	13.4%
店舗	65	43.6%
その他	20	13.4%
無回答	5	3.4%
総数	149	100.0%



3) 従業員数

従業員数は、「10人未満」が 75.8%、「10人～19人」が 10.1%であり 300人以上の事業所は 0%であった。

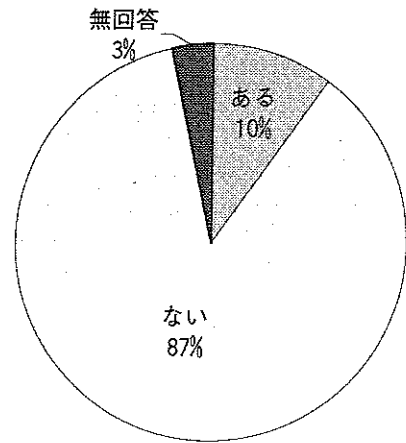
従業員数	回答数	構成比
10人未満	113	75.8%
10人～19人	15	10.1%
20人～49人	13	8.7%
50人～99人	4	2.7%
100人～299人	1	0.7%
300人以上	0	0.0%
無回答	3	2.0%
総数	149	100.0%



4) 環境担当組織の有無

環境担当組織の有無では、「環境担当組織のある事業所」が10.1%、「環境担当組織のない事業所」が86.6%と回答事業所の80%以上が環境担当組織を置いていない事業所で占められている。

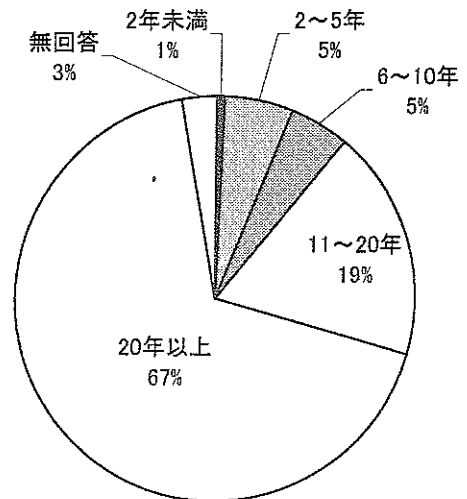
組織の有無	回答数	構成比
ある	15	10.1%
ない	129	86.6%
無回答	5	3.4%
総数	149	100.0%



5) 事業所設置年数

事業所の設置年数は、「20年以上」が67.8%、「11年～20年」が18.8%であり、11年以上の事業所が回答事業所全体の80%以上を占めている。

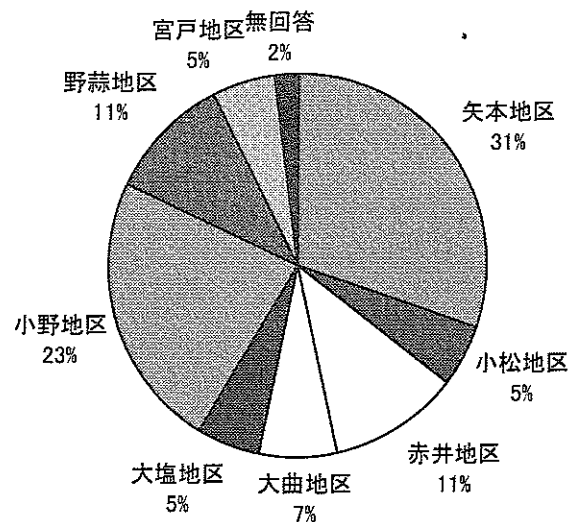
年数	回答数	構成比
2年未満	1	0.7%
2～5年	8	5.4%
6～10年	7	4.7%
11～20年	28	18.8%
20年以上	101	67.8%
無回答	4	2.7%
総数	149	100.0%



6) 事業所の位置する地区

事業所の位置する地区では、「矢本地区」が最も多く30.2%、次いで「小野地区」23.5%、「赤井地区」、「野蒜地区」が各々10.7%である。

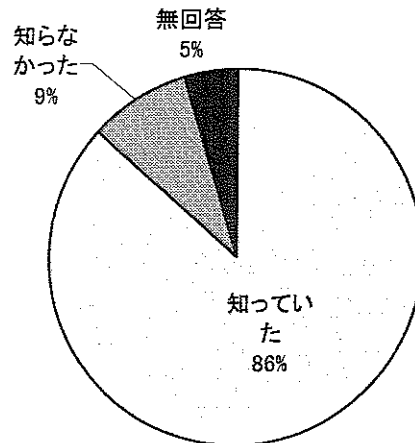
地区名	回答数	構成比
矢本地区	45	30.2%
小松地区	8	5.4%
赤井地区	16	10.7%
大曲地区	10	6.7%
大塩地区	8	5.4%
小野地区	35	23.5%
野蒜地区	16	10.7%
宮戸地区	8	5.4%
無回答	3	2.0%
総数	149	100.0%



(2) 廃棄物処理、リサイクルの取り組み状況

1) 廃棄物適正処理の法令規制

廃棄物適正処理の法令規制については、「知っていた」が86.6%と大部分の事業所が廃棄物適正処理の法令規制に対して、知識を有している。

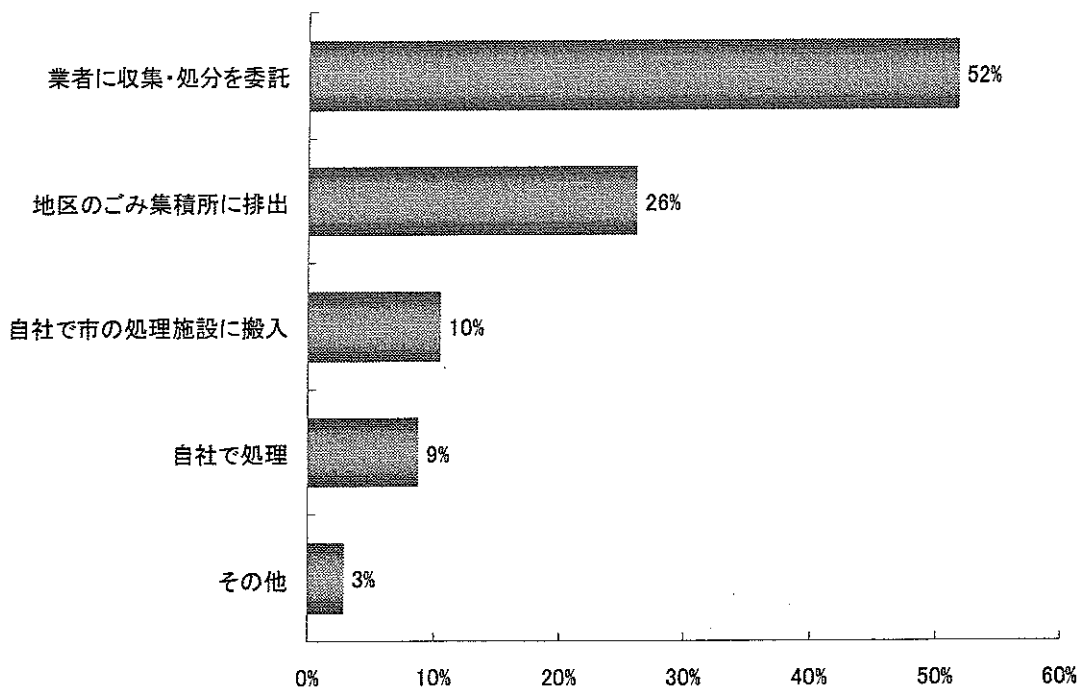


制定の確認	回答数	構成比
知っていた	129	86.6%
知らなかった	13	8.7%
無回答	7	4.7%
総数	149	100.0%

2) 廃棄物処理の方法(複数回答)

廃棄物処理の方法は、「業者に収集・処分を委託」が51.7%、「地区のごみ集積所に排出」が26.2%であり、自社で搬入あるいは処理は19.2%となっている。

処理方法	回答数	構成比
業者に収集・処分を委託	89	51.7%
地区のごみ集積所に排出	45	26.2%
自社で市の処理施設に搬入	18	10.5%
自社で処理	15	8.7%
その他	5	2.9%
総数	172	100.0%

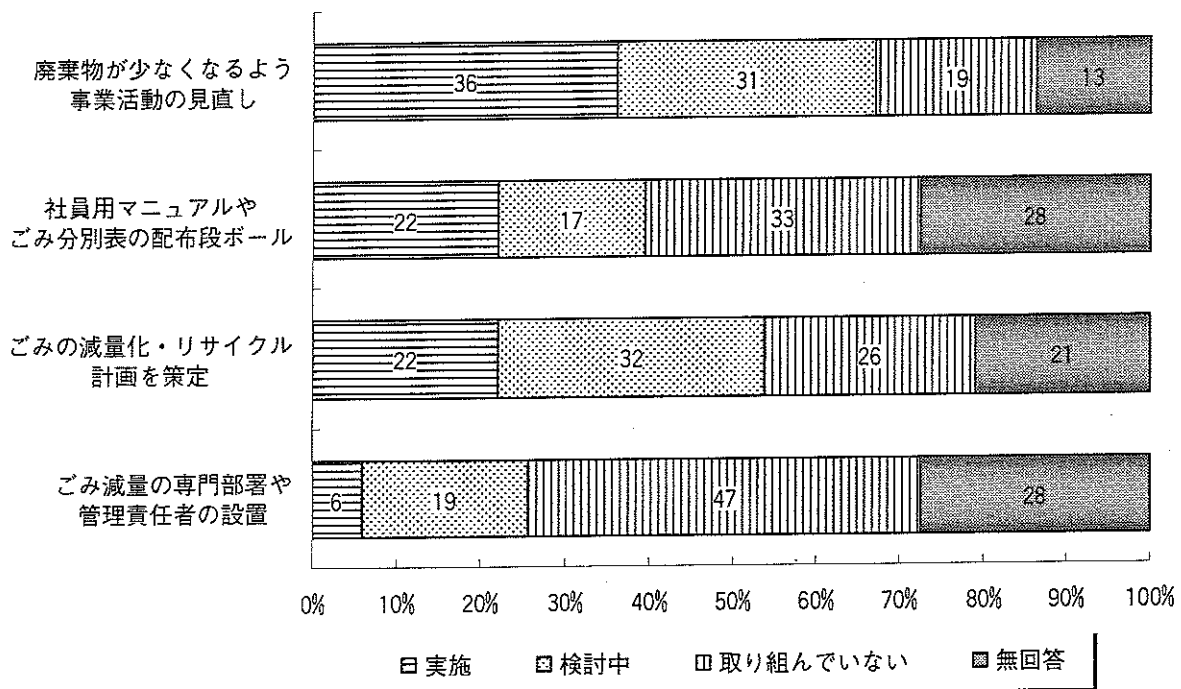


3) 廃棄物の減量化、リサイクルの取り組み

廃棄物の減量化、リサイクルの取り組みに対しては、「廃棄物が少なくなるよう事業活動の見直し」が36.2%、検討中を含めると67.1%の事業所が廃棄物の減量化に取り組んでいる。また「ごみ減量化・リサイクル計画の策定」については、「実施」している事業所が22.1%であるが「検討中」が31.5%と検討項目の中では最も高く、廃棄物減量化、リサイクルに対する関心の高さが伺える。一方「ごみ減量の専門部署や管理責任者の設置」については、「取り組んでいない」事業所が47%を占め、専門部署を設置してまで廃棄物の減量化、リサイクルに取り組むのではなく、社員個々の廃棄物処理に対する意識にまかせているものと推察される。

また、本質問項目に対しては、無回答の占める割合が他の質問項目と比較して高いことから、今後質問項目に対して検討を要するものと思われる。

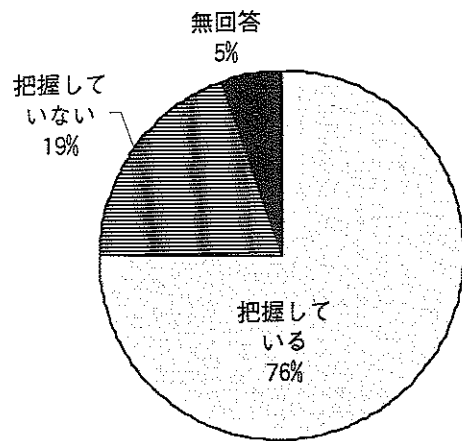
取り組み内容	実施	検討中	取り組んでいない	無回答	総数
廃棄物が少なくなるよう事業活動の見直し	54 36.2%	46 30.9%	29 19.5%	20 13.4%	149
ごみの減量化・リサイクル計画を策定	33 22.1%	47 31.5%	38 25.5%	31 20.8%	149
社員用マニュアルやごみ分別表の配布段ボール	33 22.1%	26 17.4%	49 32.9%	41 27.5%	149
ごみ減量の専門部署や管理責任者の設置	9 6.0%	29 19.5%	70 47.0%	41 27.5%	149



4) ごみ発生量の把握状況

ごみ発生量については、「把握している」が75.2%を占めていることから、大部分の事業所は、自社から発生する「ごみ発生量」について把握している。

把握状況	回答数	構成比
把握している	112	75.2%
把握していない	29	19.5%
無回答	8	5.4%
総数	149	100.0%

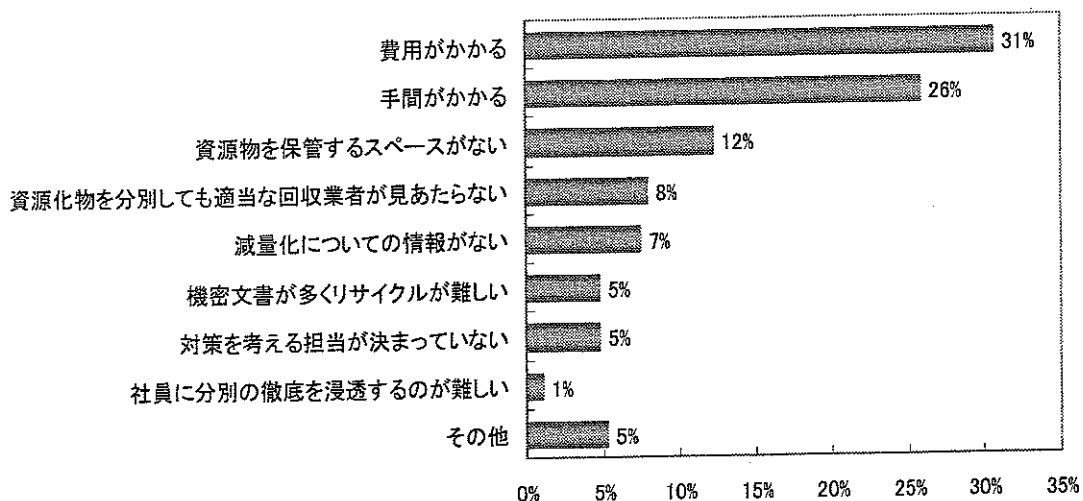


5) 廃棄物減量化・リサイクル推進に対する問題点(複数回答)

廃棄物減量化・リサイクル推進に対する問題点としては、「費用がかかる」が30.7%、「手間がかかる」が25.9%であり、「手間」と「費用」が問題点として多くを占めている。

また、「資源化物を分別しても適当な回収業者が見当たらない(7.9%)」、「減量化についての情報がない(7.4%)」など情報が得られれば問題解決の糸口となる項目も約15%占めている。

問題点	回答数	構成比
費用がかかる	58	30.7%
手間がかかる	49	25.9%
資源物を保管するスペースがない	23	12.2%
資源化物を分別しても適当な回収業者が見当たらない	15	7.9%
減量化についての情報がない	14	7.4%
対策を考える担当が決まっていない	9	4.8%
機密文書が多くりサイクルが難しい	9	4.8%
社員に分別の徹底を浸透するのが難しい	2	1.1%
その他	10	5.3%
総数	189	100.0%

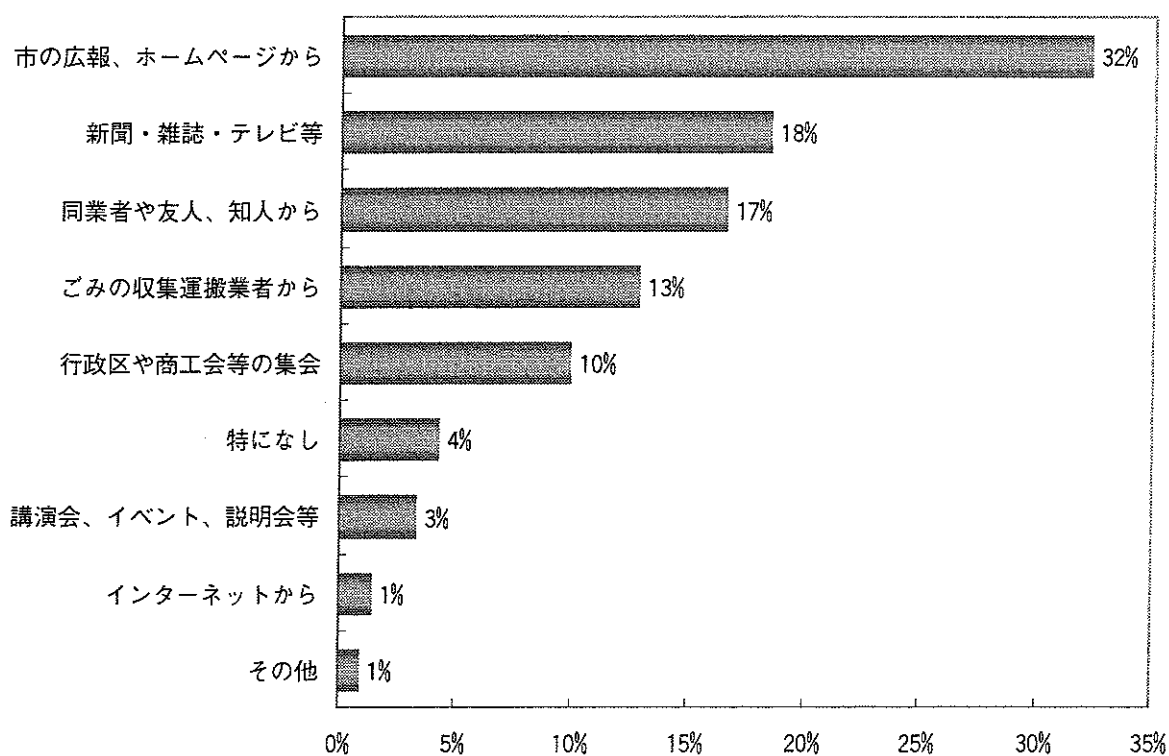


6) ごみ処理・リサイクルに関する情報源(複数回答)

ごみ処理・リサイクルに関する情報源は、「市の広報、ホームページ」が最も多く 32.2%、次いで「新聞・雑誌・テレビ等(18.5%)」、「同業者や友人、知人から(16.6%)」である。

ごみ処理・リサイクルに関する情報伝達手段として、特定の媒体を通しての情報の伝達が有効であることが伺える。

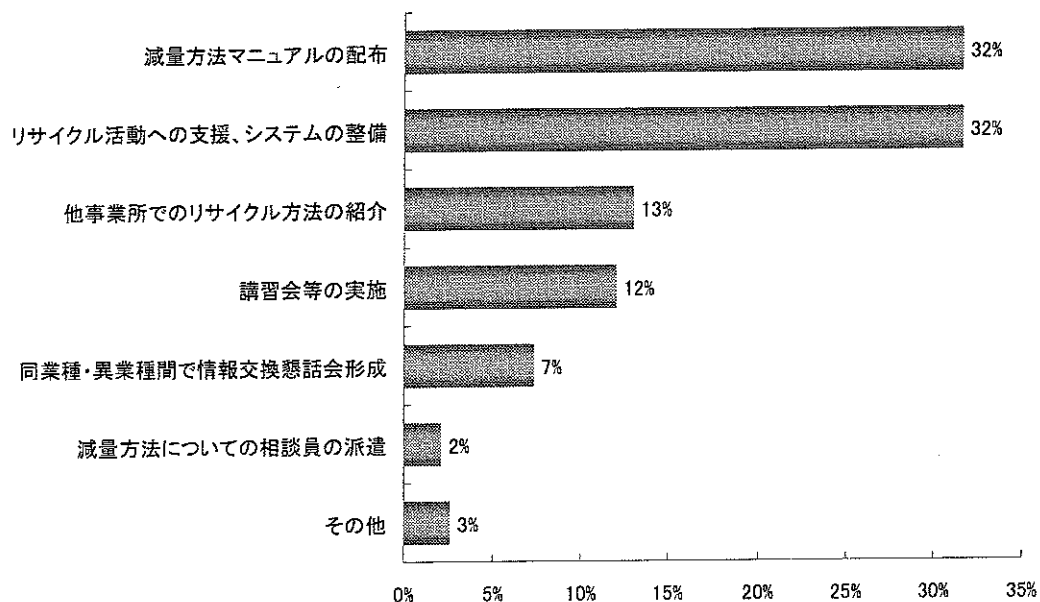
情報源	回答数	構成比
市の広報、ホームページから	68	32.2%
新聞・雑誌・テレビ等	39	18.5%
同業者や友人、知人から	35	16.6%
ごみの収集運搬業者から	27	12.8%
行政区や商工会等の集会	21	10.0%
特になし	9	4.3%
講演会、イベント、説明会等	7	3.3%
インターネットから	3	1.4%
その他	2	0.9%
総数	211	100.0%



7) 東松島市に望むごみ減量やリサイクルに関する施策(複数回答)

ごみ減量やリサイクルに関する施策については、「減量方法マニュアルの配布」、「リサイクル活動への支援、システムの整備」がそれぞれ 31.6%と最も高く、「具体的で分かり易い指針の作成」、「行政のリサイクルへの支援」などがごみ減量施策には効果的であると推察される。

希望する施策	回答数	構成比
リサイクル活動への支援、システムの整備	61	31.6%
減量方法マニュアルの配布	61	31.6%
他事業所でのリサイクル方法の紹介	25	13.0%
講習会等の実施	23	11.9%
同業種・異業種間で情報交換懇話会形成	14	7.3%
減量方法についての相談員の派遣	4	2.1%
その他	5	2.6%
総数	193	100.0%

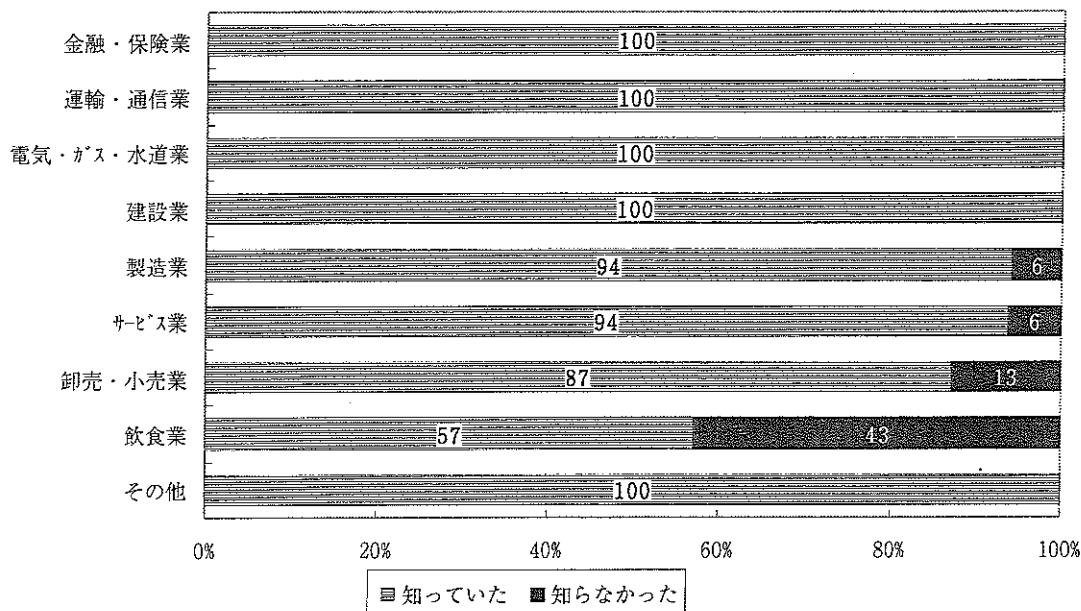


(3) 業種による廃棄物処理・リサイクルの取組状況

1) 廃棄物を適正に処理することの周知度

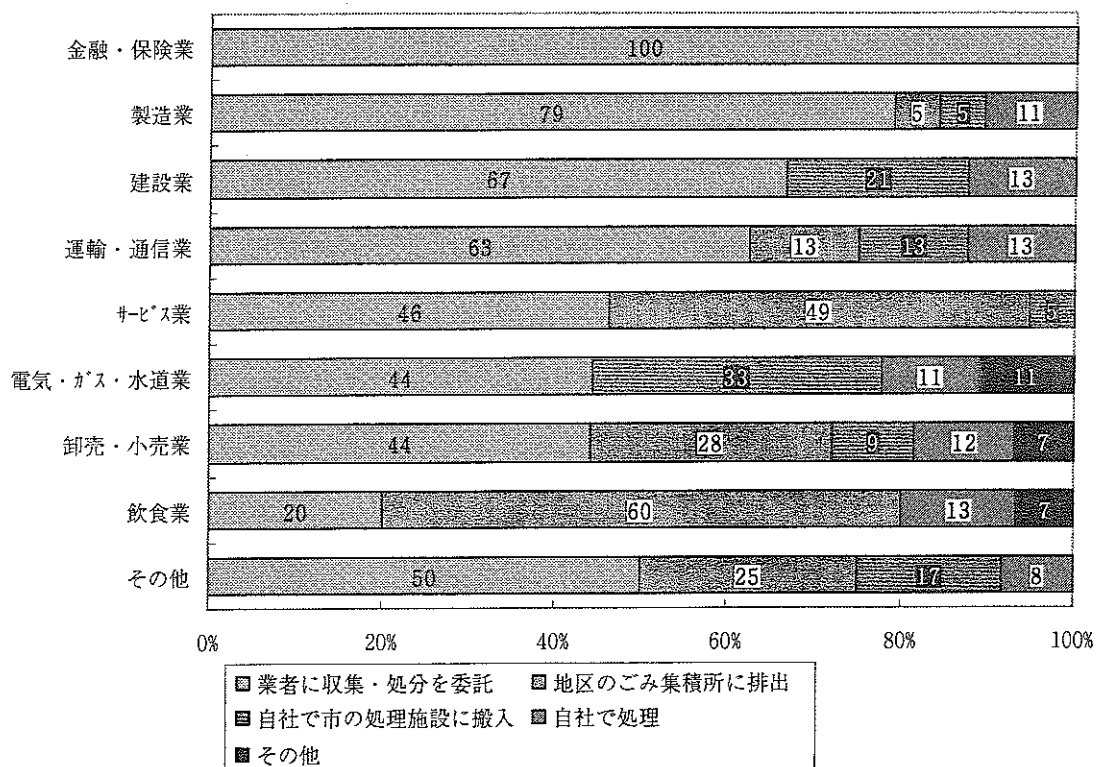
廃棄物の適正な処理方法については、「飲食業」を除いて「知っていた」が80%以上を占めている。

「飲食業」に対しては、廃棄物の適正処理方法の啓蒙活動が必要と思われる。



2) 廃棄物処分方法

「製造業」、「建設業」、「運輸・通信業」は、「業者に収集・処分を委託」が多くを占め、「飲食業」は、「地区のごみ集積場の排出」が多くを占めている。

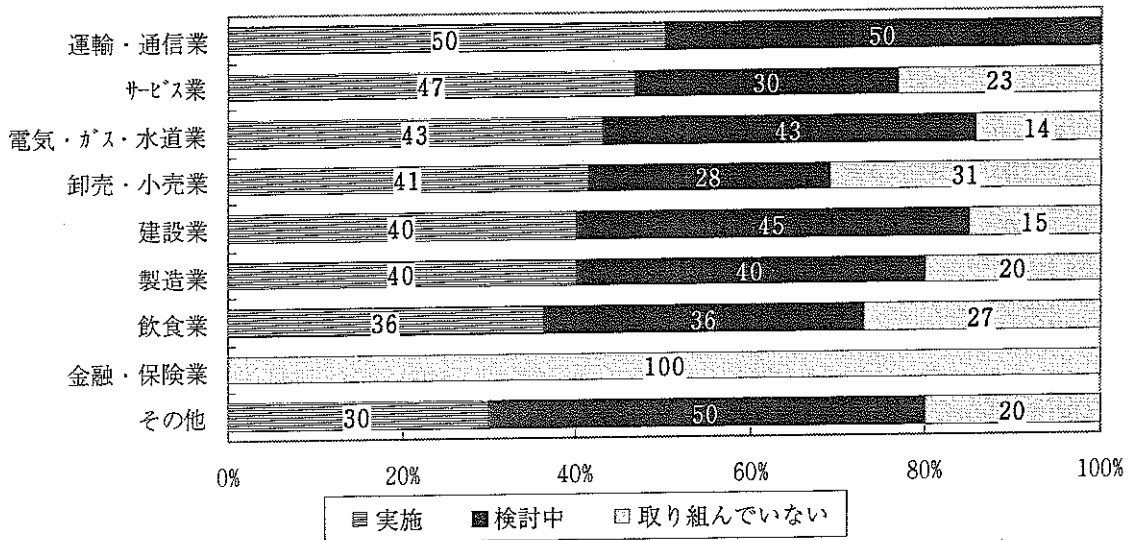


3) 廃棄物の減量化、リサイクルの取組

全ての項目について、「実施」の割合が低く、検討中を加えても 50%前後であり、廃棄物の減量化、リサイクルの取組に対する実施の困難さが伺える。

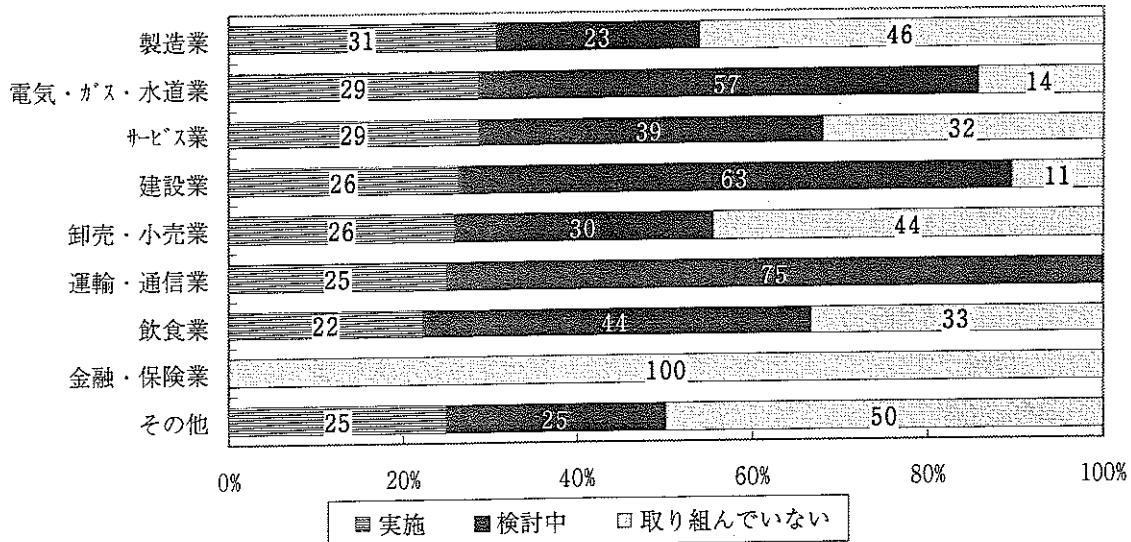
① 廃棄物が少なくなるよう事業活動の見直し

「実施」の割合は「運輸業」が最も高く 50%、次いで「サービス業」の 47%である。逆に「取り組んでいない」事業所は、「卸売・小売業」の 31%、「飲食業」の 27%である。



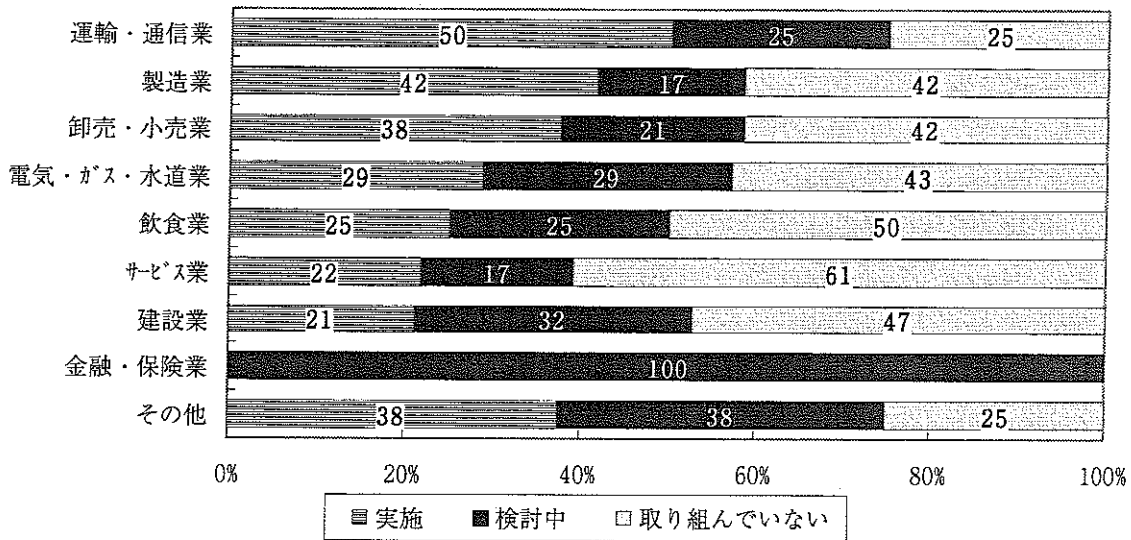
② ごみの減量化・リサイクル計画を策定

「実施」の割合は、全ての業種で 30%以下である。「検討中」については、「電気・ガス・水道業」、「建設業」、「運輸・通信業」が高い割合を占めている。「製造業」、「卸売・小売業」は、「取り組んでいない」が高い割合を占めている。



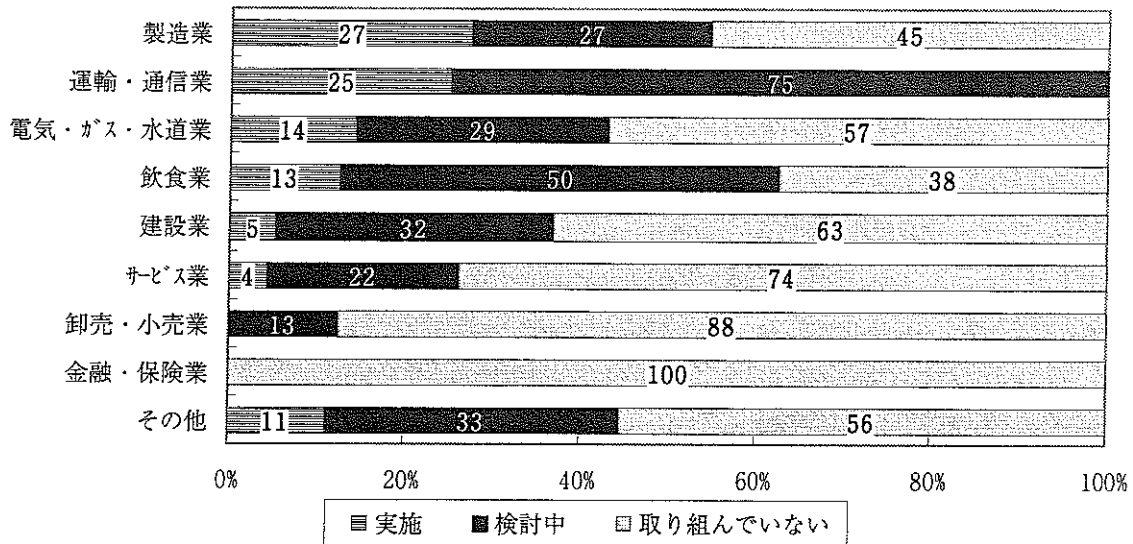
③ 社員用マニュアルやごみ分別表の配布

「実施」は「運輸・通信業」が最も高く50%、次いで「製造業(42%)」、「卸売業(38%)」である。逆に「取り組んでいない」事業所は、「サービス業」の61%が最も高い割合であり、次いで「飲食業(50%)」、「建設業(47%)」の順となっている。



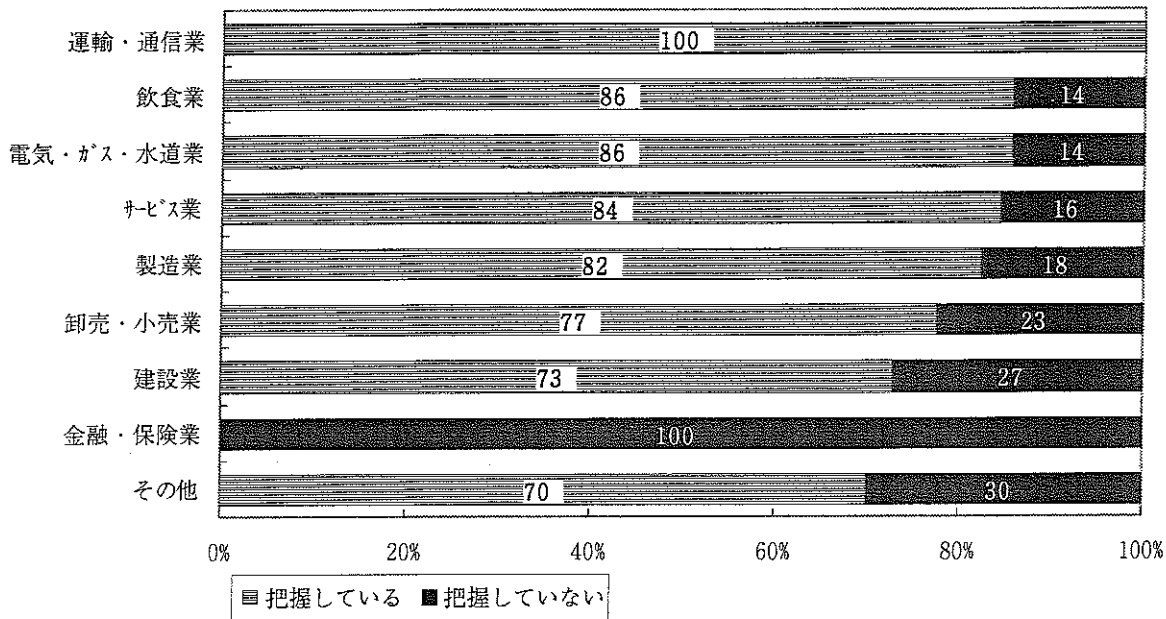
④ ごみ減量の専門部署や管理責任者の設置

「実施」は、全事業所で6%と低く、ごみ減量化に対する組織だった部署の設置に対する取組の低さが伺える。



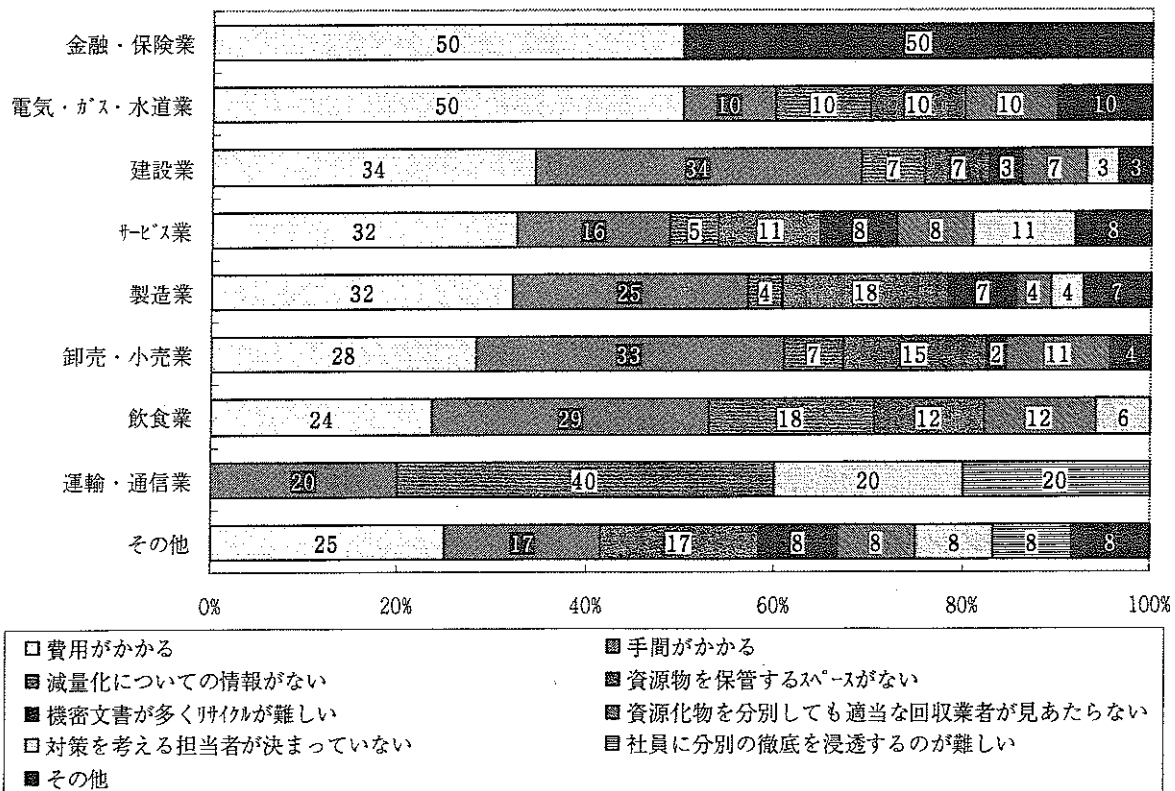
4) ごみ発生量の把握状況

殆どの事業所でごみ発生量については、把握している。特に「運輸・通信業」では100%ごみ発生量について把握している。



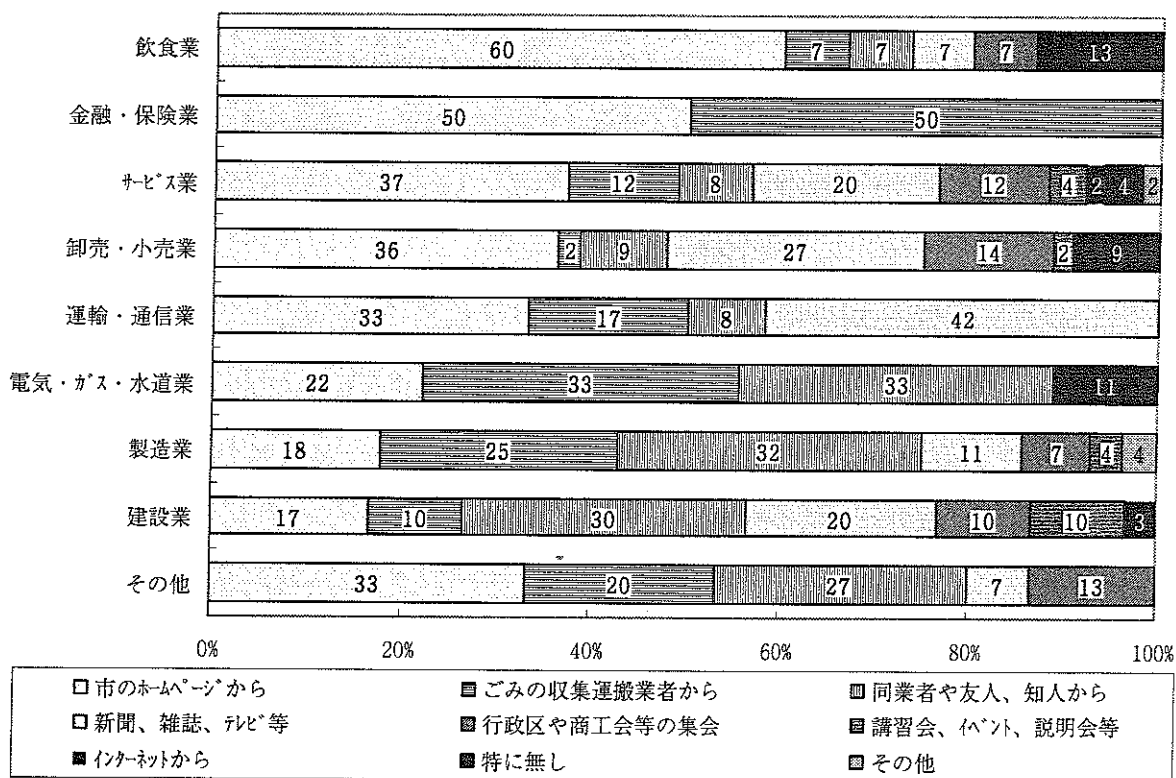
5) 廃棄物減量化、リサイクル推進に対する問題点

「環境保全対策を講じる上での障害」の項で高い割合を占めている「資金的に困難である」同様に「費用がかかる」が高い割合を占め、次いで「手間がかかる」となっており、「コスト」と「手間」が廃棄物減量化、リサイクル促進に大きな障害となっている。



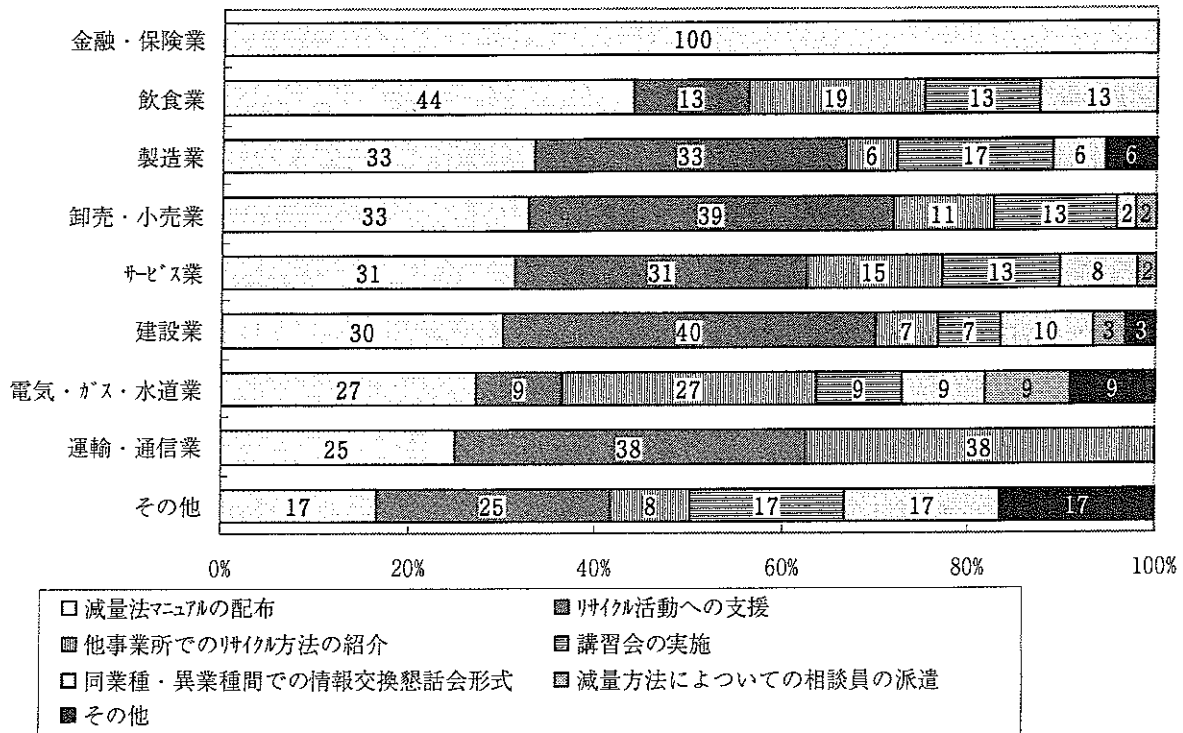
6) ごみ処理、リサイクルに関する情報の入手先

全事業所ともに、「市のホームページ」から高い割合を占めている。特に「飲食業」は、その割合が高く62%が「市のホームページ」から情報を入手している。さらに、「新聞、雑誌、テレビ等」のマスメディアからの情報入手の割合も高く、情報発信手段としてホームページ、マスメディア等身近で簡易に入手できる情報の発信が有効であると考えられる。また、「ごみ収集運搬業者」からの情報も重要な情報源となっており、「電気・ガス・水道業」、「製造業」はその割合が高い。「建設業」は、他事業所よりも情報の入手手段が多岐に渡っており多くの手段を利用して情報を入手しているものと推察される。



7) 東松島市に望むごみ減量やリサイクルに関する施策

「飲食業」では「減量法マニュアルの配布」を望む割合が高く、「卸売・小売業」、「建設業」、「運輸・通信業」では、「リサイクル活動への支援」を望む割合が高い。また、「他事業所でのリサイクル方法の紹介」を望む割合も比較的高く、特に「電気・ガス・水道業」においてその割合が高い。



(4) アンケート調査結果のまとめ

廃棄物適正処理の法令規制について、ほとんどの事業所は「知っている」が廃棄物の減量化、リサイクルを実施している事業所は少ないと思われます。この原因として、「費用がかかる」、「手間がかかる」などであり、これに対して「リサイクル活動への支援」、「減量方法マニュアル」などが行政に対して望まれています。

事業系ごみの減量化対策は、重点的に取り組むべき施策です。排出事業者の責任を基本として、適正な分別、運搬に向けた啓発を継続していくとともに、比較的資源化に取り組みやすい紙ごみについて、資源リサイクル活動への支援を実施していきます。